



3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	備考
① 大阪府民の森の管理運営事業	187,954	192,262	187,073	195,740	・大阪府民の森の管理運営事業(指定管理) ・大阪府民の森を拠点とした公益事業、収益事業の推進
全事業合計に占める割合	52.2%	51.9%	47.7%	48.4%	
② 農地中間管理事業等農地関連事業	98,554	111,198	107,937	117,079	・農地中間管理機構等関連事業
全事業合計に占める割合	27.4%	30.0%	27.5%	29.0%	
③ 地球温暖化防止活動推進支援事業	58,435	53,235	58,617	50,454	・地球温暖化防止活動の推進に関する事業 ・環境調査・相談事業
全事業合計に占める割合	16.2%	14.4%	14.9%	12.5%	
④ 森林整備・木材利用促進支援事業	0	0	31,491	33,038	・森林整備・木材利用促進支援事業
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	8.0%	8.2%	
⑤ ①～④以外の事業	14,937	13,672	7,425	7,743	・金剛登山道駐車場事業
全事業合計に占める割合	4.2%	3.7%	1.9%	1.9%	
全事業合計	359,880	370,367	392,543	404,054	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
1 農地中間管理事業等農地関連事業	農用地等の貸借事業	農地の借入等面積35.0ha 地域への働きかけ 47回	農地の借入等面積35.0ha 地域への働きかけ 48回	
2 大阪府民の森等管理運営事業	管理運営業務	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	施設面積613ha(8園地) ナラ枯れ被害危険木の伐採処理 100%	
3 地球温暖化防止活動推進事業	①地球温暖化防止活動の普及事業	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 2,364人	セミナーなど環境教育・啓発 事業参加者数 1,200人	
	②温室効果ガス削減量	省エネ診断等によるCO2削減 効果 654t	省エネ診断等によるCO2削減 効果 330t	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	補助金、委託料等の内容
<b>補 助 金</b>	<b>77,416</b>	<b>90,281</b>	<b>87,494</b>	<b>116,374</b>	
(内訳)					
大阪府農地集積・集約化対策事業補助金(国庫補助)	72,088	72,400	68,539	91,900	農地中間管理事業による農地集積と集約化
参入支援事業補助金(府単独)	0	0	0	275	農地貸借を希望する準農家に対する指導業務
農地有効利用促進事業補助金(府単独)	3,928	3,881	3,919	3,946	農地中間管理事業対象外の農地集積と集約化
耕地事業補助金補助事業	1,400	0	0	0	泉南市幡代地区農地の排水路改修事業
農業経営総合サポート事業	0	14,000	15,036	20,253	農の成長化産業事業、農業者向けコンサルティング業務
<b>委 託 料</b>	<b>178,396</b>	<b>186,465</b>	<b>221,065</b>	<b>224,866</b>	
(内訳)					
大阪府民の森管理運営業務 (指定)	160,969	169,329	166,717	170,265	大阪府民の森(ほりご園地を除く8園地)の管理運営
大阪府民の森管理運営業務に係る損失補填 (指定)	0	0	134	0	新型コロナによる施設利用料減収に係る損失補填(北、南河内分)
ほしだ園地利用者アクセス調査業務 (随契)	0	0	410	0	ほしだ園地利用者アクセス調査業務(R1年度限り)
森林整備・木材利用促進支援センター設置業務 (随契)	0	0	33,253	36,000	森林整備・木材利用に関する市町村への技術的支援
箕面北部丘陵地区動植物調査業務 (随契)	12,830	12,636	13,530	14,409	箕面北部丘陵地区動植物調査業務委託
「豊かな大阪湾」エコバスツアー委託業務 (随契)	0	0	995	0	「豊かな大阪湾」エコバスツアー委託業務
むろいけ園地駐車場利用状況調査業務 (随契)	97	0	0	0	むろいけ園地駐車場利用状況調査業務(平成28、29年度限り)
幼児環境教育指導者プログラム強化事業 (公募)	4,500	0	0	0	幼児環境教育教材の制作等業務(平成29年度限り)
家庭の省エネ・エコライフスタイル推進強化事業 (公募)	0	4,500	3,663	4,192	家庭での省エネ相談・診断業務
環境交流パートナーシップ推進事業 (公募)	0	0	2,363	0	環境活動を行うNPO等への活動支援業務(R1年度限り)
<b>貸 付 金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>その他(分担金・負担金・出捐金等)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>合 計</b>	<b>255,812</b>	<b>276,746</b>	<b>308,559</b>	<b>341,240</b>	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	<b>資産合計</b>	1,025,443	1,023,339	998,053	△ 25,286	(現金預金)
	流動資産	390,205	256,704	212,887	△ 43,817	現金預金の減少については、有価証券の購入による減(36,000千円)が主な要因である。
	現金預金	89,087	174,265	130,837	△ 43,428	
	未収金	20,065	23,620	23,183	△ 437	
	その他流動資産	281,053	58,819	58,867	48	
	固定資産	635,237	766,635	785,166	18,531	(特定資産)
	基本財産	12,000	12,000	12,000	0	特定資産の減少については、退職給付引当資産の取崩による減(17,084千円)が主な要因である。
	特定資産	88,708	69,484	53,062	△ 16,422	
	その他固定資産	534,529	685,151	720,104	34,953	
	<b>負債合計</b>	132,200	138,635	117,904	△ 20,731	(その他固定資産)
	流動負債	45,771	72,651	69,821	△ 2,830	その他固定資産の増加については、有価証券の購入による増(36,000千円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	27,817	54,697	49,119	△ 5,578	
	その他流動負債	17,954	17,954	20,702	2,748	
固定負債	86,429	65,984	48,082	△ 17,902	(各種引当金)	
長期借入金	0	0	0	0	各種引当金の減少については、退職給付引当資産の取崩による減(17,084千円)が主な要因である。	
各種引当金	83,563	63,928	46,844	△ 17,084		
その他固定負債	2,866	2,056	1,238	△ 818		
<b>正味財産合計</b>	893,243	884,704	880,150	△ 4,554		
指定正味財産	12,000	12,000	12,000	0		
一般正味財産	881,243	872,704	868,150	△ 4,554		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	<b>(一般正味財産増減の部)</b>					<p>(事業収益) 事業収益の増加については、森林整備・木材利用促進支援事業の増(33,253千円)が主な要因である。</p> <p>(その他の収入) その他の収入の減少については、平成30年度まで賞与引当金の戻入額を収益計上していたが、経理処理の方法の変更に伴い、令和元年度は給料手当からの控除としたことが主な要因である。</p> <p>(事業費) 事業費の増加については、森林整備・木材利用促進支援事業の増(32,791千円)及び金剛登山道駐車場事業の減(6,248千円)、平成30年度まで賞与引当金の戻入額を収益計上していたが、経理処理の方法の変更に伴い、令和元年度は給料手当からの控除としたことによる減が主な要因である。</p>
	経常収益	355,310	371,798	392,562	20,764	
	基本財産運用益	240	240	241	1	
	特定資産運用益	375	246	40	△ 206	
	事業収益	255,049	261,572	292,025	30,453	
	受取補助金等	85,166	96,427	93,453	△ 2,974	
	受取負担金	0	0	0	0	
	受取寄付金	0	0	0	0	
	その他の収入(受取利息収入等)	14,480	13,313	6,803	△ 6,510	
	経常費用	369,594	380,337	397,116	16,779	
	事業費	368,613	379,336	395,985	16,649	
	管理費	981	1,002	1,131	129	
	当期経常増減額	△ 14,284	△ 8,539	△ 4,554	3,985	
	経常外収益	726	0	0	0	
	引当金戻入額	726	0	0	0	
	雑収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
特別費用	0	0	0	0		
固定資産除却損	0	0	0	0		
当期経常外増減額	726	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	△ 13,558	△ 8,539	△ 4,554	3,985		
<b>(指定正味財産増減の部)</b>						
基本財産運用益	240	240	241	1		
一般正味財産への振替額	△ 240	△ 240	△ 241	△ 1		
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高額	893,243	884,704	880,150	△ 4,554		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

一般財団法人 大阪府みどり公社

仕組債の保有状況	保有総額＜平成31年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和2年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和2年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	9,878	9,883	9,874	△ 9	
職員人件費	145,066	143,739	143,016	△ 723	
退職給付費用	196	3,071	3,382	311	
減価償却費	1,980	1,378	662	△ 716	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	90.4%	91.9%	84.9%	-7.0%	(流動比率) 流動比率の低下については、有価証券の 購入等による現金預金の増(43,427千円) が主な要因であり、増減比はマイナス 48.4%であるが、安定した比率である。
人件費比率	人件費／経常費用	42.0%	41.2%	39.4%	-1.8%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	72.3%	70.6%	64.1%	-6.5%	
流動比率	流動資産／流動負債	852.5%	353.3%	304.9%	-48.4%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

## 6. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績 (※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
多様な担い手への農地の集積・ ① 集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	34.7	35.0	35.0	30	30	40/40
	地域への働きかけ	回	46	47	47	10	10	【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,581	2,300	2,364	15	15	40/40 【100%】
	CO2削減効果	t	1,142	650	654	15	15	
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	10	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△ 8,539	△12,985	△4,554	20	20	20/20 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

## 7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・経営目標については、全ての項目について達成した。</p> <p>・農地の集積・集約化の取組については、大阪府や市町村等と連携し、農地の集積が見込まれる地域等を重点対象地区と位置づけ、人・農地プランの策定と農地中間管理事業の実施を働きかけ、目標を達成することができた。</p> <p>・府民の森では、23年度から発生が見られたナラ枯れ被害について、北河内、中河地区では減少傾向にあるものの、被害の終息を確認するに至っていない。令和元年度も、被害が顕在化する8月に被害調査を実施し、利用者の多い管理道、園路、広場等のナラ枯れ被害木の伐採に取り組んだ。(R1 746本 H30 587本)</p> <p>・温暖化防止関連では、国からの補助金事業が減少するなか、地方公共団体からの新規事業等の獲得に努めた。地球温暖化防止活動推進センターとして緩和策の推進については、家庭及び事業所に対して省エネ診断等を行い、効果的な設備改善や運用改善によるCO2排出量の削減対策を提案した。また、府民の行動変容については、セミナーの開催、イベントでのブースの出店、出前講座等を通じて、啓発・広報に努めた。</p>	100	A



## 8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>経営目標については、全ての項目において目標を達成している。</p> <p>最重点目標である農地の集積・集約化と遊休農地の解消・未然防止に係る取組みについては、本府や市町村と連携し、重点地域の設定や地域への働きかけの強化を進めることで、担い手への集積・集約に結び付け、目標を達成している。</p> <p>事業効果、業績については、目標を上回る実績を上げており、法人のミッションに適ったサービスの提供がなされている。</p> <p>財務、効率性については、公益目的事業の適切な実施、収益事業の効率化を図るとともに、新規事業の獲得にも努め、収支額が目標を大幅に上回る実績を上げており、採算性の改善がなされている。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最重点目標である「農地の借入等面積」をはじめ、全ての指標において目標を達成し、農地中間管理機構、地球温暖化防止活動推進センター及び大阪府民の森の指定管理者としての役割を果たせており、評価できる。</li> </ul> <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最重点目標である「農地の借入等面積」については、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等に向け、地域との連携や多様な担い手の確保に向けた取組みを引き続き行うことにより、効果的な事業実施に努めること。</li> <li>・4年連続で全ての目標を達成しており、令和2年度は現中期経営計画の最終年度であることから、次期中期経営計画の策定にあたっては、法人の目標達成状況や取組実績を踏まえてより高い水準での目標設定を検討されたい。</li> </ul>

## 9. 「財政再建プログラム(案)」における方向性(平成20年6月)

### ○存続

- ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施
- ・府派遣職員の見直し

# 10. 経営目標設定の考え方

## ミッション

○大阪の農林業の振興、自然地球環境の保全等

- ・ 府や国、関係団体との連携のもと、法人のノウハウなど資源を最大限に有効活用し、農地の集約化事業、地球温暖化防止活動事業等、「みどり」の保全など社会に貢献する。

### ■ 大阪府の施策

- ・ 農空間の保全・活用
- ・ 「農」の教育的・福祉的機能の増進
- ・ 地球環境問題への取り組み
- ・ 既存ストックを活用した科学的な素養を育む学習の推進
- ・ 既存ストックを活用した環境学習の推進
- ・ 周辺山系の保全・利用

## 基本方針

### 1 農地の貸借・売買や新規参入の促進

農業振興による地域活性化を目指すため、農地貸借・売買や新規就農者等の農業参入の促進などを図る。

### 2 地球温暖化の防止、生活環境の保全

地球温暖化対策の拠点機能を発揮し、地球温暖化防止への取り組みに対する府民の参加を促すとともに、家庭や中小事業所のCO2を削減する取り組みを実施する。

### 3 自然環境の保全、府民への提供

大阪府民の森の指定管理者として、適切な維持管理及び運営を行い、利用者の安全性及び快適性を確保することにより、府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、府民の健康で文化的な生活の確保に資する。

### 4 法人運営の安定化

公益目的支出計画期間（～令和13年度）終了以降も安定した業務を継続するため、収支の改善を行う。  
そのために、運営体制の効率化を進めるとともに、新規の収益事業獲得など、積極的な取り組みを実施する。

## 戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

### ①多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の解消及び未然防止に係る取り組みの実施

- ・ 農地の借入等面積  
【24.3ha(H27実績)→15ha以上(R2)】
- ・ 地域への働きかけ  
【29回(H27実績)→38回(R2)】

### ②啓発事業、支援業務の実施

- ・ セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数  
【1,660人(H27実績)→2,000人(R2)】
- ・ CO2削減効果  
【257 t (H27実績)→450 t (R2)】

### ③府民の森各園地の適切な維持管理

- ・ ナラ枯れ対策の確実な実施  
【100%(H27実績)→100%(R2)】
- ※8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木すべてを伐採処理する。

### ④安定的財政基盤の確立

- ・ 一般正味財産増減額  
【△23,161千円(H27実績)  
→△24,871千円(R2)】

## 11. R2年度 目標設定表

### I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト(R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)
多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積	ha	34.7	35.0	35.0	30	15以上
	地域への働きかけ	回	46	47	48	10	38
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○農地中間管理事業は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等によって、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって生産性の向上をめざすため、農用地を機構が借り受け、公募による希望者へ貸し付けを行うもの。平成26年5月に農地中間管理事業を実施する機関として大阪府知事から農地中間管理機構の指定を受けた。</p> <p>○本機構は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、府域で唯一の本事業機関として準行政的性格を有しており、また本事業は農地の流動化、担い手の育成、遊休農地の解消や未然防止等大阪府の農政と密接に関連している。さらに担い手への農地集積・集約化を加速化するため、法律改正で事業仕組みの改善や実施区域の拡大が図られる見込みである。また、国の経営支援事業や基盤整備事業で中間管理事業との連携が要件化されるなど、事業の代替性がなく安定・積極的な実施が国からも求められている。</p> <p>○以上のことから農地中間管理事業を経営上の最重点事業と位置付ける。</p> <p>経営目標に関しては、平成26年4月に大阪府が定めた「大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に則り年間15ha以上とされているところを昨年度の実績を踏まえ20haとし、また令和2年度に事業完成が見込まれる安威川ダム関連ほ場整備事業での転貸15haを加えて、全体目標として35haとする。あわせて、本事業を有効に活用し、担い手の農業経営基盤の拡充をめざすため、大阪府の都市農業・農空間条例における農空間保全地域制度の取組みが進んでいる地域や機運が高まっている地域を重点的に取り組むほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向けた地域への働きかけを行うこととし、その回数48回を目標値とする。</p> <p>&lt;基本方針と公社の役割&gt; 基本方針：H26からR5までに240haの農地を集約。240haの内訳は、新規参入によるもの78ha、規模拡大等によるもの162ha。 公社役割：新規参入によるもの78ha(÷10年≒8ha)、規模拡大によるもの162haのうち農業振興地域内農地130haの概ね5割である65ha(÷10年≒7ha)</p>						<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 機構事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上に立って、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となり事業を推進する。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。特に、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されることから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度の取組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、機構事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ出向け、働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、集落営農法人の立ち上げやハートフルアグリをはじめ企業参入などの事例を紹介しながら、中間管理事業の活用を促す。</p>
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○大阪府との連携強化。 大阪府が農政室及び農と緑の総合事務所に設置した農地利用促進チームと連携し、重点地区の選定やアンケート調査等を活用した地元への働きかけを行うとともに、大阪府と機構の役割分担を図りながら一体となって事業推進を図る。</p> <p>○あわせて、市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体とも緊密に連携を図る。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されたことから、農業委員会とより密接な連携を図る。</p>						<p>【『地域への働きかけ』の流れとカウントについて】 I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組みのうち、「V 役員等への説明」回数をカウントする。</p>
活動方針	<p>○大阪農業の特性を活かしながら、大阪府の「都市農業の推進及び農空間の保全活用に関する条例」、「新たなおおさか農政アクションプラン」など大阪府や市町村の農業施策、各地域の「人・農地プラン」等の内容を踏まえつつ、 ①農地の集積・集約による農業経営基盤の強化 ②農空間の有する公益的機能を保全活用するための農地利用の促進を基本理念とし、大阪府が定めた基本方針に則り事業を推進する。</p> <p>○また、中間管理法の改正に適切に対応していくとともに、業務の重点化、効率化を一層進め、面的な取組みを更に進めていく。</p>						

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R2)	戦略目標達成のための活動事項
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数	人	2,581	2,364	1,200	15	2,000	大阪府や市町村はもとより、NPOや大学・専門学校生、大阪府地球温暖化防止活動推進員等と協働して、府民がより深く理解できるセミナーなどを実施する。
	CO2削減効果	t	1,142	654	330	15	450	イベントやセミナーの実施による府民の行動変容に向けた普及啓発のほか、家庭向けには「省エネ相談」、事業者向けには「ポテンシャル診断」等を行い、効果的なCO2排出量の削減対策を提案する。
③ 府民の森各園地の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)	%	100	100	100	10	100	被害が顕在化する8月に被害調査を実施し、利用者の多い施設・広場・園路・管理道周辺のナラ枯被害危険木を伐採処理する。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

④ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額	千円	△ 8,539	△4,554	△ 8,717	20	△24,871	組織体制の整備を行い、事業運営の効率化を進めるとともに、積極的に新規受託業務の獲得に取り組む。
--------------	-----------	----	---------	--------	---------	----	---------	---

※ ( )は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値